

21 歯科技工士^{*1}

末瀬 一彦^{*2}

1. 歯科技工とは

「歯科技工」とは、特定人に対する歯科医療の用に供する補綴物、充填物または矯正装置を作成し、修理し、または加工することをいう（歯科技工士法 第2条）この法律において「歯科技工士」とは厚生労働大臣の免許を受けて、歯科技工の「業」をするものをいう。

従来から歯科技工は、歯科医師法に規定する歯科医業の範囲外のものとして法的規制を受けることはなく、歯科技工士は歯科医師による指定的養成に委ねられてきたが、次第に歯科技工業務の質の向上に対する要求や歯科技工を業とする者の身分、および業務内容に一定の規制などを加えることの必要性が生じ、1955年「歯科技工法」が制定された。さらに、1994年には「歯科技工士法」へ

と法改正が行われ、現行の歯科技工士法では歯科技工士の資格、業務内容、歯科技工所などについて規定されている。

2. 歯科技工士の資格試験制度

歯科技工士資格は国家資格であり、歯科技工士国家試験は厚生労働大臣によって毎年1回実施されている。試験に関する事務の全部あるいは一部は政令の定めるところにより、都道府県知事に委託されてきたが、各都道府県では試験実施日、出題数、出題内容、実施時間、試験委員の選出方法などが大きく異なっていた。そこで、長年懸案事項になっていた全国統一化について、2013年に実施された「歯科専門職種の資質向上検討会」において歯科技工士国家試験の全国統一化について議論され、2016年2月には全国4カ所（2017年には

表1 教育内容と必要な単位数・現科目との対応

教育内容		単位数(単位)
分野基礎	科学と技術の基盤	5
	人間と生活	
専門基礎分野	歯科技工と歯科医療	3
	歯・口腔の構造と機能	7
	歯科材料・歯科技工機器と加工技術	7
専門分野	有床義歯技工学	12
	歯冠修復技工学	13
	小児歯科技工学	2
	矯正歯科技工学	2
	歯科技工実習	11
	合 計	62

学科目	総時間数(時間)
外国語	30
造形美術概論	15
関係法規	15
歯科技工学概論	50
歯の解剖学	150
顎口腔機能学	60
歯科理工学	220
有床義歯技工学	440
歯冠修復技工学	440
小児歯科技工学	30
矯正歯科技工学	30
歯科技工実習	520
合 計	2,200

^{*1} Dental Technician

^{*2} Kazuhiko Suese 全国歯科技工士教育協議会顧問

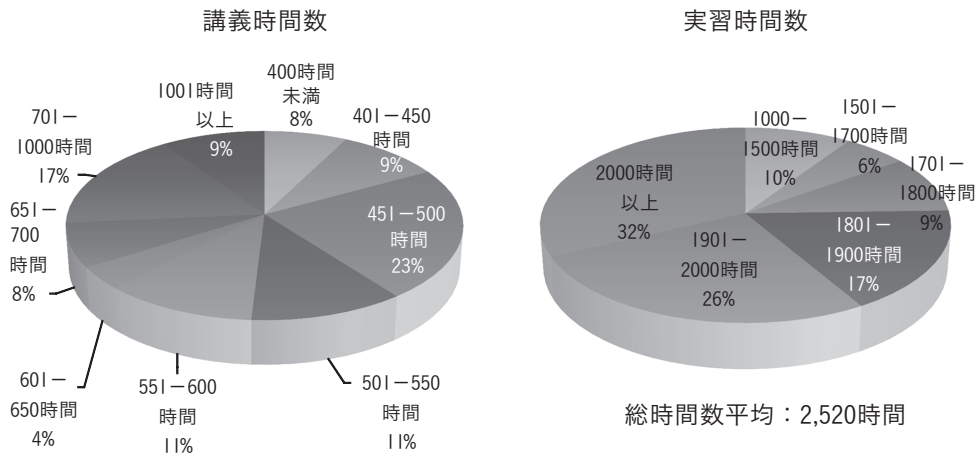


図1 歯科技工士教育の実施時間数の実態

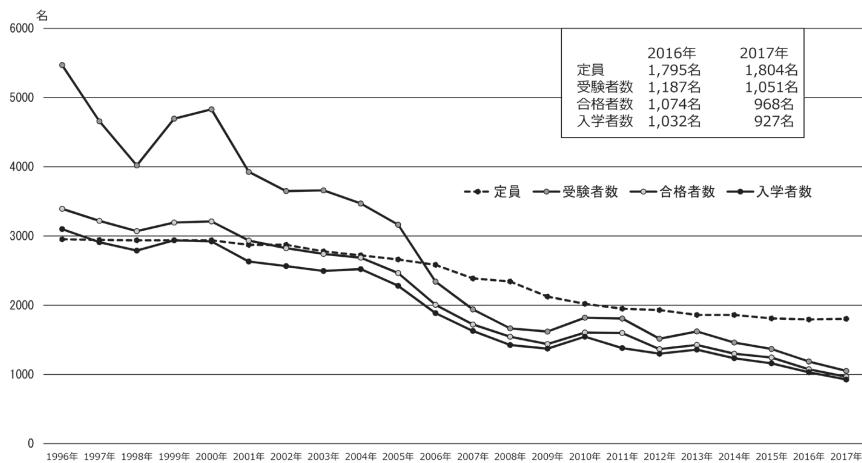


図2 過去20年間の入学者数の推移

札幌、東京、大阪、福岡に次いで仙台でも実施されることになった)において、歯科医療振興財団が実施母体となり、全国統一試験が実施されるに至った。

現行の国家試験は、学説試験と実地試験が行われ、学説試験は歯科理工学、歯の解剖学、顎口腔機能学、関係法規、歯冠修復技工学、有床義歯技工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学の8科目が、出題基準に則り行われる。また、従来から行われてきた実地試験は継続され、試験課題としては歯のデッサン、歯形彫刻、ワイヤー屈曲などが行われる。

3. 歯科技工士教育内容

歯科技工士教育は、2年制教育機関でそれぞれの学科目に対して所定の時間数によって規定され、2年間で2,200時間以上の履修時間が定められているが(表1右)、実際に行われている歯科技工士養成機関の平均実施時間は講義および実習時間を合わせて2,520時間に及び、伝統的な歯科技工技術に加えて、CAD/CAMテクノロジーなどの先進的な技術の教授によって2年間では極めて過密な時間数となっている(図1)。

2012-2013年に厚生労働省で行われた「歯科医療関係職種の資質向上検討会」の中の歯科技工士



図3 入学者の充足率の経年的変化（全国平均）

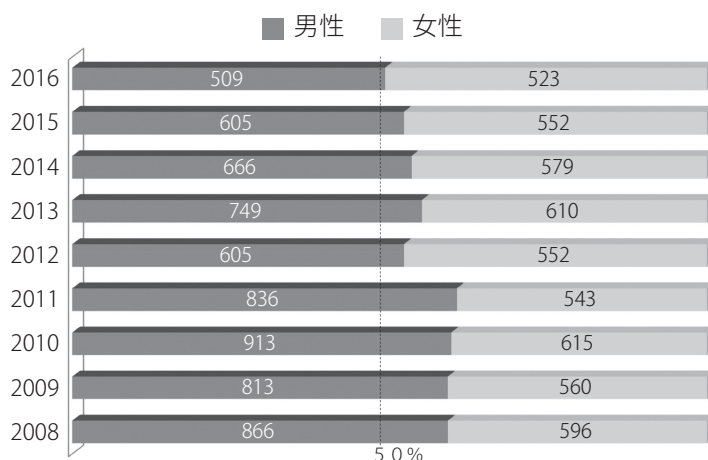


図4 入学者の男女比率の経年的変化

ワーキンググループ（座長：末瀬一彦）において、歯科技工士教育内容について協議され、これまでの時間制から単位制への実施が検討された。すなわち、これまで行われてきた教科目をベースに基礎分野、専門基礎分野および専門分野の3つの大項目からなる大綱化を実施することによって各教育機関の独自性が発揮できるような教授内容の構築が行われる。また、従来から行われてきた教科目の時間数を踏襲し、各分野の単位数が設定され、2年制の総単位数は62単位となっている（表1左）。

4. 歯科技工士養成機関

2001年に72校存在した歯科技工士養成機関は2017年には53校まで減少し、入学者数は3,200名から2017年入学者数は1,000名をきり927名であった（図2）。

さらに各養成機関の平均充足率（入学者数／定員）は0.5で（図3）、定員を満たしている養成機関は4校にとどまっている。平成29年における養成機関の就業形態は4年制大学3校、2年制短期大学2校、3年制専門学校1校、2年制専門学校47校であるが、2018年に学生募集停止が予定されている2年制養成機関がすでに3校ある。このよ

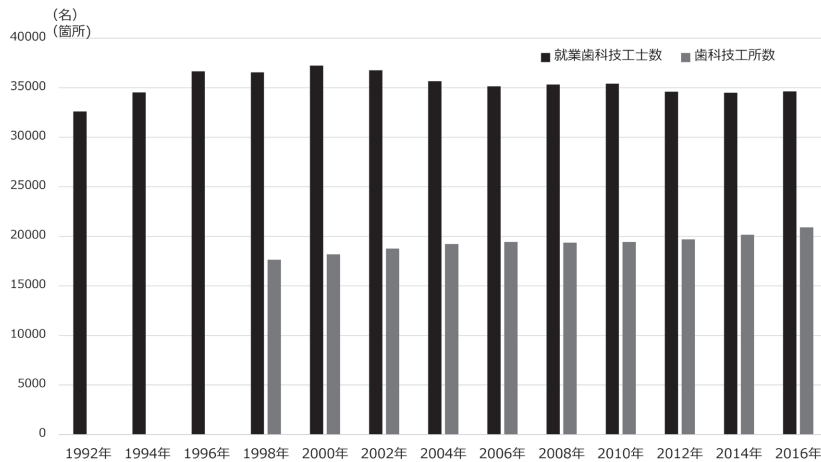


図5 就業歯科技工士数・歯科技工所数の推移

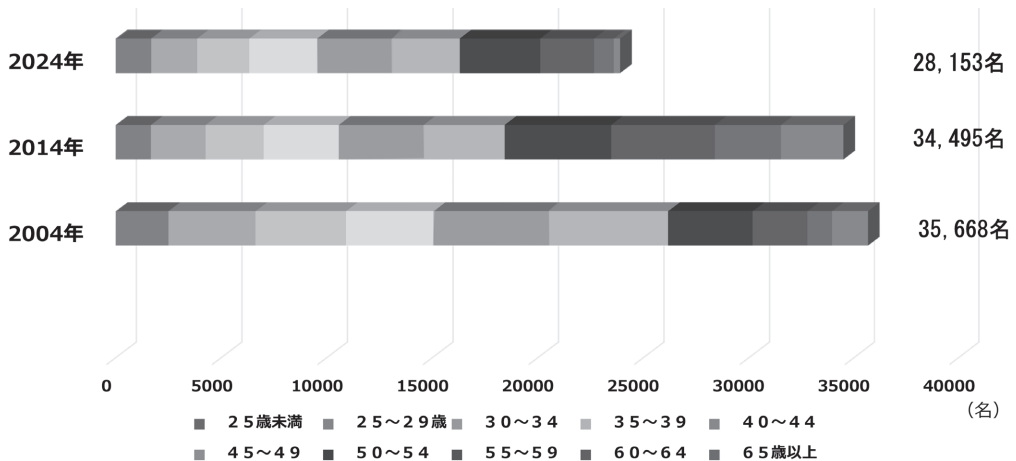


図6 年齢階層別歯科技工士数の推移（予測）

うに歯科技工士養成機関は志願者の激減によって減少傾向にある。歯科技工士養成機関への入学者の減少の原因として考えられるのは、歯科技工士の知名度不足、歯科技工就業環境の不整備、少子化などが挙げられている。また、入学者の男女比率は、男性上位から、現在は男女ほぼ同数になり、将来的には女性の歯科技工士の比率が多くなるであろう（図4）。

5. 歯科技工士の実態

就業歯科技工士数は34,000名で、やや減少傾向にあるもののここ数年来大きな変動は見られないが（図5）、就業歯科技工士の年齢構成を見れば、45～50代が最も多く、25歳未満は4.8%で

年々減少傾向にある。歯科技工士養成機関への入学者の減少がこのまま続けば2024年には約6,000名減少し、28,100名になることも予想されている（図6）。また、日本の歯科技工業界は世界に類をみなほど特殊であり、2から3名以下の少人数の歯科技工所が全体の78%を占め、800名の歯科技工士を有する大型ラボを頂点に、50～100名の歯科技工士を有する中型ラボがそれを支えているピラミッド形態である。

6. 歯科技工士教育の展望

今後、入学者が大幅に増加することは期待でき

ない状態にあって、歯科技工士養成をいかに存続させるかが大きな課題である。日本の歯科技工士教育は国家資格の使命を受け、国が制御する高度な教育内容が行われ、世界の歯科医療界をも支える歯科技工技術を教授している。このような背景を受け、今後も先進的・高度な日本の歯科技工士教育を継続させるための施策が必要である。

現在の歯科技工士教育内容は2年制専門学校での実施内容をベースに設定されているが、鋳造や重合操作、屈曲などの伝統的な歯科技工技術に加えて、CAD/CAMテクノロジーやレーザー溶接などの先進的な高度な歯科技工技術を教授する必要がある。さらには歯科医療における歯科技工の位置づけを理解するための臨地見学や臨床実習の導入、医療技術者としての倫理観の教授も考慮に

入れなければならない。しかし、歯科技工は補綴装置を製作することから生産性があり、臨床実習を行う場合には、研修施設の設備や指導者などの環境整備が行われなければならない。このようなことを鑑みた上でこれまでの2年制教育から修業年限の延長について検討する時期に来ている。現在、4年制大学も3校存在するが、受験する国家試験内容、取得する資格も2年制専門学校と同じであるが、4年制大学では臨床技工だけでなく、品質管理や経営管理学などを習得し、将来の管理歯科技工士の養成や歯科技工をベースに他の領域への方向性を見据えた教育も必要であると思われる。したがって法制的に歯科技工界の環境整備や歯科技工士の業務内容の改善も必要と思われる。